

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月10日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構本部

総務部長 江口孝司

◎調達機関番号 597 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 4

(2) 購入等件名及び数量

次の購入物品であって、「使用薬剤の薬価（薬価基準）」に収載されているもの。

(医薬品共同入札Ⅰ)

- ① 北海道（1道）（以下「北海道エリア」という。）に所在する国立病院機構病院及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 1,157 品目
- ② 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県（7県）（以下「東北エリア」という。）に所在する国立病院機構病院及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 1,268 品目
- ③ 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（1都6県）（以下「関東エリア」という。）に所在する国立病院機構病院、国立高度専門医療研究センター、国立健康危機管理研究機構及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 1,509 品目
- ④ 山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県（2府13県）（以下「東海北陸近畿エリア」という。）に所在する国立病院機構病院、国立高度専門医療研究センター及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 2,554 品目
- ⑤ 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県（9県）（以下「中国四国エリア」という。）に所在する国立病院機構病院及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 2,221 品目
- ⑥ 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖

縄県（8県）（以下「九州エリア」という。）に所在する国立病院機構
病院及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 2,247 品目

品目及び購入予定数量は、入札説明書による。

（医薬品共同入札Ⅱ）

- ① 北海道（1道）（以下「北海道エリア2」という。）に所在する国立病院機構病院及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 6 品目
- ② 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県（6県）（以下「東北エリア2」という。）に所在する国立病院機構病院及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 8 品目
- ③ 茨城県（1県）（以下「茨城エリア」という。）に所在する国立病院機構病院が使用する医薬品 6 品目
- ④ 栃木県、群馬県、埼玉県（3県）（以下「関東エリア2」という。）に所在する国立病院機構病院が使用する医薬品 6 品目
- ⑤ 千葉県、神奈川県（2県）（以下「千葉神奈川エリア」という。）に所在する国立病院機構病院、国立高度専門医療研究センター、国立健康危機管理研究機構及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 7 品目
- ⑥ 東京都（1都）（以下「東京エリア」という。）に所在する国立病院機構病院、国立高度専門医療研究センター、国立健康危機管理研究機構及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 9 品目
- ⑦ 新潟県（1県）（以下「新潟エリア」という。）に所在する国立病院機構病院及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 1 品目
- ⑧ 山梨県、長野県（2県）（以下「山梨長野エリア」という。）に所在する国立病院機構病院が使用する医薬品 7 品目
- ⑨ 富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、福井県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県（1府11県）（以下「東海北陸近畿エリア2」という。）に所在する国立病院機構病院、国立高度専門医療研究センター及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 8 品目
- ⑩ 大阪府（1府）（以下「大阪エリア」という。）に所在する国立病院機構病院、国立高度専門医療研究センター及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 6 品目
- ⑪ 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県（5県）（以下「中国エリア」という。）に所在する国立病院機構病院及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 8 品目
- ⑫ 徳島県、香川県、愛媛県、高知県（4県）（以下「四国エリア」という。）に所在する国立病院機構病院及び労働者健康安全機構病院が使用する

する医薬品 6 品目

- ⑬ 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、（4 県）（以下「九州エリア 2」という。）に所在する国立病院機構病院及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 8 品目

- ⑭ 熊本県、宮崎県、鹿児島県（3 県）（以下「九州エリア 3」という。）に所在する国立病院機構病院及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品 7 品目

- ⑮ 沖縄県（1 県）（以下「沖縄エリア」という。）に所在する国立病院機構病院が使用する医薬品 2 品目

（3）納入期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日迄

（4）納入場所

独立行政法人国立病院機構北海道がんセンターほか 174 病院

（5）入札方法

- ① 1（2）で示す医薬品）を入札エリアごとにそれぞれ入札に付する。
- ② 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で医薬品ごとにそれぞれの医薬品目の単価を記載すること。
- ③ 入札単価については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の本体価格（消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定に基づき契約金額に 110 分の 100 を乗じて得た金額をいう。なお、税法の改正により消費税等の税率が変更された場合には、当該改正税法施行日以降における上記本体価格は変動後の消費税等の税率により計算した額とする。）を記載すること。
- ④ 落札者の決定については、②の単価に当該金額の消費税等額（消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定に基づき 100 分の 10 を乗じて得た金額をいう。なお、税法の改正により消費税等の税率が変更された場合には、当該改正税法施行日以降における上記消費税等額は変動後の税率により計算した額とする。）に相当する額を加算した金額に当機構が提示する品目ごとの予定数量を乗じて算出した額の医薬品群ごとの総価（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の本体価格を記載すること。

（6）その他

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第 22 条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加資格

- (1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 医薬品共同入札Ⅰについては、厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、北海道エリアにおいては、北海道地域の競争参加資格を有する者、東北エリアにおいては、東北地域及び関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、関東エリアにおいては、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、東海北陸近畿エリアにおいては、関東・甲信越地域、東海・北陸地域及び近畿地域の競争参加資格を有する者、中国四国エリアにおいては、中国地域及び四国地域の競争参加資格を有する者、九州エリアにおいては、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

医薬品共同入札Ⅱについては、厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、北海道エリア2においては、北海道地域の競争参加資格を有する者、東北エリア2においては、東北地域の競争参加資格を有する者、茨城エリア、関東エリア2、千葉神奈川エリア、新潟エリア及び山梨長野エリアにおいては、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、東海北陸近畿エリア2においては、東海・北陸地域及び近畿地域の競争参加資格を有する者、大阪エリアにおいては、近畿地域の競争参加資格を有する者、中国エリアにおいては、中国地域の競争参加資格を有する者、四国エリアにおいては、四国地域の競争参加資格を有する者、九州エリア2、九州エリア3及び沖縄エリアにおいては、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、業務提携等の代理店等による対応でも可とする。なお、当該競争参加資格については、令和8年3月31日付号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
- (5) 購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。
- (6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

- (7) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の販売」の A、B 又は C の等級に格付けされ、単独ではなくグループ会社も含めて、1 (2) に記載するすべてのエリアに対応する競争参加資格を有する入札者同士によるアライアンスは認めない。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒152-8621

東京都目黒区東が丘 2 丁目 5 番 21 号

独立行政法人国立病院機構本部

支援部 調達課 共同調達係 中村萌香

電話 03-5712-5065

メール 700-chotatsuka@mail.hosp.go.jp

- (2) 入札説明会の日時及び場所等

令和 8 年 6 月 15 日 14 時 00 分

Web を使用したミーティング形式

- (3) 入札書の受領期限

官報掲載日から令和 8 年 7 月 22 日 12 時 00 分迄

- (4) 開札の日時及び場所

令和 8 年 7 月 27 日 14 時 00 分

独立行政法人国立病院機構本部 (1 F) 講堂

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に 2 (3) から (5) の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

契約細則第 21 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takashi Eguchi, Director, General Affairs Department, National Hospital Organization Headquarters

(2) Classification of the products to be procured: 4

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Medicine Supplies I, Hokkaido area 1,157items, Tohoku area 1,268items, Kanto area 1,509items, Tokai, Hokuriku, Kinki area 2,554items, Chugoku, Shikoku area 2,221items, Kyushu area 2,247items.

Medicine Supplies II, Hokkaido2 area 6items, Tohoku2 area 8items, Ibaraki area 6items, Kanto2 area 6items, Chiba Kanagawa area 7items, Tokyo area 9items, Niigata area 1items, Yamanashi Nagano area 7items, Tokai Hokuriku Kinki2 area 8items, Osaka area 6items, Chugoku area 8items, Shikoku area 6items, Kyushu2 area 8items, Kyushu3 area 7items, Okinawa area 2items.

(4) Delivery period:

From October 1, 2026 to March 31, 2027

(5) Delivery place: 175 hospitals (National Hospital Organization Hokkaido Cancer Center and the others.)

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;

② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO;

③ have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating

in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the corresponding area;

- ④ prove to have obtained the firstclass-license for selling drugs in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law;
- ⑤ prove that they can deliver the drugs on the date and to the place specified by the Obligating Officer;
- ⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;
- ⑦ An alliance between the bidders with qualification who answered to all areas indicated on (3) isn't admitted;

(7) Time-limit for tender:

0:00 P.M. July 22, 2026

(8) Contact point for the notice: Honoka Nakamura, Supply Division, National Hospital Organization Headquarters, 2-5-21 Higashigaoka Meguroku Tokyo 152-8621, Japan. TEL 03-5712-5065
Mail:700-chotatsuka@mail.hosp.go.jp